

戦後・被爆80年 特別講演会を開催します

今年は、戦後・被爆から80年という節目の年にあたります。連合熊本は、平和の尊さや戦争の悲惨さを次世代に継承し、核兵器廃絶と恒久平和の実現にむけた取り組みとして、特別講演会を開催します。

このたび「ノーモア・ヒバクシャ」を世界に訴え続け、昨年ノーベル平和賞を受賞された日本原水爆被害者団体協議会（日本被団協）代表委員の箕牧智之さまをお招きし、ご自身の被爆体験と長年これまで培ってこられた平和運動についてお話をうかがいます。

また当日は会場ロビーにて、①原爆パネルの展示②広島・長崎に献納する千羽鶴制作③核兵器廃絶1000万署名活動をおこないます。みなさまのご協力をよろしくお願いします。

核兵器廃絶1000万署名がはじまりました

連合は原水禁・KAKKINと連携し、核兵器廃絶と恒久平和実現に向けて1000万署名に取り組みます。署名期間は2025年4月から2026年3月、「構成組織」で取り組むこととしています。みなさんのご協力をお願いします。



核兵器はいらない。

**核兵器廃絶
1000万署名**

連合 原水禁 KAKKIN



↑オンライン署名はこちらから

連合・平和検定2025にチャレンジしてみよう！

～ 何問正解？ 3択から選んでください ～

Q1 太平洋戦争における日本人の戦没者数は約（ ）といわれている。

110万人

210万人

310万人

Q2 核兵器は、いまだに世界で12120発（2024年6月現在）も存在しており、（ ）の2国がその大半（約88%）を占めている。

アメリカと中国

中国とロシア

ロシアとアメリカ

Q3 （ ）（NPT）再検討会議は、5年に1度、NPTの運用状況を検討するために開かれている。2020年は4月下旬から5月下旬まで開催の予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大のため、2021年に延期となった。連合は、関係団体と共に核兵器廃絶を要請する約844万筆の署名を集め、2020年に国連に提出した。

部分的核実験禁止条約

核兵器不拡散条約

包括的核実験禁止条約

（答えは次号にて）



くらしをまもり、未来をつくる

発行 日本労働組合総連合会
熊本県連合会
発行・編集人 山本 寛
〒862-0976
熊本市中央区九品寺1丁目17-9
☎(096)375-3811 FAX (096)375-3017
印刷所 株式会社 チューイン

2025年4月24日発行 No. 390

「2024年要求と提言・政策提案」 熊本県との意見交換会を実施

連合熊本は2025年3月19日、熊本テルサにおいて「2024年要求と提言・政策提案」（以下、「要求と提言」）について、熊本県との意見交換を行いました。

「要求と提言」は、熊本県政について構成組織、組合員から出された意見を踏まえ、労働部会（雇用・ディーセントワーク等）、行政部会（社会保障、教育、行政、選挙制度、税制等）、人権部会（ジェンダー平等、人権、平和、環境等）、インフラ部会（災害、インフラ、交通、産業、エネルギー等）の4つの作業部会において議論され、策定したものです。

昨年11月、木村知事に友田会長が手交し、県の対応について検討を要請していましたが、その回答（案）内容について、県の担当各課と意見交換を行いました。連合熊本からは、山本事務局長をはじめ、「要求と提言」の策定にあたった各作業部会の部会員、県議団等17人が、県側からは労働雇用創生課をはじめ関係する16課から出席し、回答案に対する意見を交換しました。

今回出された意見も踏まえ、最終的な回答が示されます。なお、意見交換会で連合熊本から出した主な意見は以下のとおりです。

【ワークルールの周知徹底】 熊本県内においても労働基準法をはじめとするワークルールが守られていないことで、多くの労働者が厳しい労働環境におかれている。県として、国と共有した違反事例等について、県からの便りや県ホームページ等も利用するなどの積極的な周知の取り組みを行っていただきたい。

【ワークルール教育】 「働く上での権利・義務についてもっと学びたかった」という若い社会人の声が多い状況。少なくとも職場体験等の前後や生徒の進路決定の際などにおいて労働法制に関する知識付与の取り組みを各学校に求めてほしい。

【ブライツ企業制度の充実】 ホワイト企業以上の企業として「ブライツ企業」は認定されているはず。少なくともワークルールの順守していない企業は認定されないようにしていただき、就活者の期待を裏切ることが絶対にない制度に。特に不当労働行為禁止の認識徹底を。

【適正な価格転嫁の推進】 多くの事業者が必要な価格転嫁が出来ない状況にあり、社会全体の気運醸成について、回答いただいた周知以外にも、1歩踏み込んだ取り組みを。

【ハラスメント禁止条例】 カスタマーハラスメントについては、多くの職場で問題になっており、他県では条例制定に向けた策定検討が進んでいることから、本県でも前向きな対応を。

【社会保障制度の周知】 社会保障制度の学習は、貧困や失業等に陥った時に身を守るために極めて重要な学習であり、そのことが十分理解されるように指導をさらに充実していただきたい。

【子どもの権利の啓発】 「子どもの権利条約」を「内容までよく知っている」と答えたのは、子ども8.9%、大人2.2%に過ぎず、「聞いたことがない」という回答は、子ども31.5%、大人42.9%。まずは教職員に対して子どもの権利条約や子ども基本法の4原則などについて学ぶ機会を作ることで、その上で児童生徒にも自分たちに認められた権利について学習させる機会を作るべき。

【T SMC稼働に伴う安心環境の確保】 水問題はもちろん、大気汚染の心配（特に従業員）もある。大気汚染に対するチェックも積極的に取り組んでいただきたい。

【持続可能な地域公共交通の維持】 地域公共交通維持のために、各市町村単位でなく、各市町村の取り組みが連携したものになるようにいただくことが必要。そのため県がリードして協議の場を作っていただきたい。



冒頭あいさつの時田熊本県労働雇用創生課長 労働雇用創生課 山下主幹



青木執行委員



黒木副会長



山本事務局長



徳富副事務局長



井手J R連合書記長



岩田県議



編集後記

いよいよ連合熊本「熊本大学寄附講義」が始まりました。教室で学生を待っていましたら、1年生でしょうか、1人の学生がキョロキョロしながら入ってきました。すると後ろに座っていた学生が「どこの学部ですか」と話しかけて話が弾んだのか、振り返ると2人がとやかに並んで座っていました。（あ、よかった！）と微笑ましく思えた一コマでした。

「ワークルールを知ることは、自分自身を守ること」です。学生はアルバイトとはいえども「働くこと」を通じて社会の一員となっていきます。この寄附講義を通して「働くこと」について、考える機会としてもらいたいと思います。

Topics

RENGO KUMAMOTO

連合熊本公式SNSのご案内



「連合熊本」はタイムリーにSNSにて情報を発信しています！



今後の主なスケジュール

4月24日	第3回中小地場共闘センター会議
26日	第96回メーデー肥後有明集会
〃	第96回メーデー宇城地区連上益城地区連合同祭典
〃	第96回メーデー熊本中央祭典
〃	第96回メーデー菊阿集会
〃	第96回メーデー県南地区集会
28日	連合熊本 第3回熊本大学寄付講義
〃	連合熊本 第5回役員推薦委員会
29日	第96回メーデー人吉球磨地協祭典
〃	第96回メーデー天草地区連祭典
5月7日	連合熊本第1回推薦議員団幹事会
12日	連合熊本第4回熊本大学寄付講義
19日	連合熊本第5回熊本大学寄付講義

連合熊本「熊本大学寄附講義」が開講！ 「働くこと」を考える ～知っておきたいワークルール～

連合熊本は、昨年から開講に向けて準備をすすめてきた、連合熊本「熊本大学寄附講義」を4月14日に開講しました。「大学寄附講義」とは、これから社会に出る若い世代に向けた労働教育事業として、労働組合の役割や労働運動の意義について発信するとともに、働く上での課題を理解し、その課題解決力を養うことを目的にし、大学の正規の授業として実施しています。全国の地方連合会が「寄附講義」を開講している大学は22校あり、連合熊本「熊本大学寄附講義」は23番目となります。本講義には1年生から4年生までの学生200名が履修登録をし、開講当日は207名定員の教室が満席



寄附講義のスタートは友田会長となりました。

まず担当の中内教授から学生に向けた履修についての説明のあと、早速講義がスタート。最初に登壇した友田会長は、連合熊本として初めての寄附講義にかける思いと、ワークルールを身につけることこそが、自分自身や働く仲間を守ることに繋がると述べました。続いて、山本事務局長が寄附講義の予告編として、いまの日本の雇用情勢、労働者の権利、連合についてわかりやすく説明し、これからの講義内容と講師を紹介しました。講義の最後に、闇バイトや特殊詐欺の現状を紹介すると、深く興味を示した学生の様子がうかがえました。



山本事務局長は予告編をこの寄附講義は、「働くことを考える～知っておきたいワークルール～」をテーマに、4/14から6/9までの8講義、連合熊本副会長をはじめ、連合本部役員などが講師として登壇します。



教室は学生で満席でした

てんかんのある人とその家族の生活を支える請願書

昨年11月から連合熊本で取り組んできた「てんかんのある人とその家族の生活を支える請願書」は、今年も2,603筆が集まり、てんかん協会へお渡しすることができました。この国会請願活動は、1982年からスタートし、以前は取得できなかった運転免許がある一定の条件があれば取得ができるようになったりと、てんかんについての施策が着実に進んでいます。これからも連合は、生活者がより働きやすい社会、くらしやすい社会をめざして取り組みます。みなさまのご協力ありがとうございました。



てんかん協会魚住副代表に請願書を手渡す友田会長

ライフサポートセンターくまもとよりお知らせです

このたびライフサポートセンターくまもとの古澤利光相談員が、3月末をもって定年退職されることになり、新たに電機連合OBの緒方隆生さんが相談員として着任されました。お二人から退任と着任のご挨拶をご紹介します。

お世話になりました



おつかれさまでした
古澤利光元相談員

がんばります！



よろしくおねがいします
新任の緒方隆生相談員

5年間ライフサポートセンターの相談員として労働相談にあたってきました。本人の問題は解決できても、会社自体は変わらない。労働組合がないと全体的な改善にならないという場面をみてきましたので、改めて労働組合の必要性を強く感じています。これから連合のみなさんのがんばりで、労働組合の組織率があがることをお祈りし退任のご挨拶といたします。

2月1日からライフサポートセンターで相談業務にあたっています。一人で対応することも多くなりましたが、まだまだ解決に向けた引き出しも少なく、周りに迷惑をかけっぱなしです。今後は自分の知恵袋を膨らませる努力をし、熊本県で働く多くの仲間の良き相談相手になればと思っています。どうぞよろしく（叱咤激励含め）お願いします。

連合熊本「2025春季生活闘争」 第1回賃上げ回答集計結果

県内全体は額・率とも昨年同時期を上回る13,496円 4.93%の賃上げ！
うち中小組合(300人未満)は12,510円 5.44%

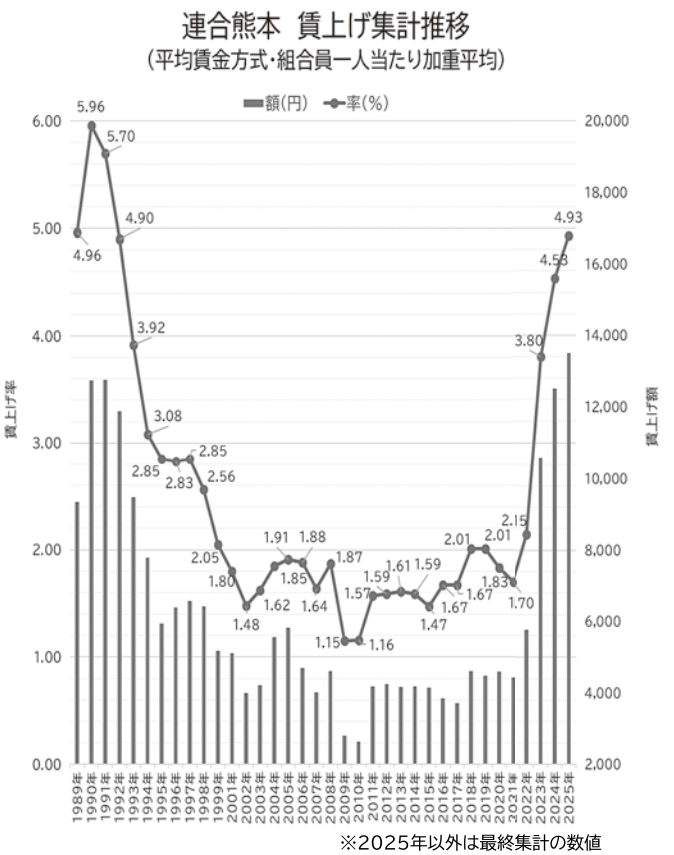
連合熊本は、2025春季生活闘争における第1回賃上げ集計結果を4月9日（水）に公表しました。熊本県全体の賃上げ額（回答済み41組合）は13,496円 4.93%（昨年同時期比836円増 0.46ポイント増）、300人未満は12,510円 5.44%（昨年同時期比2,162円増 1.33ポイント増）、300人以上は13,849円 4.73%（昨年同時期比667円増 0.18ポイント増）となった。全体も中小組合も、額・率とも昨年同時期（全体12,660円4.47%、300人未満10,348円4.11%）を超える賃上げとなりました。第1回の全体集計で4%を超えるのは2年連続となり、300人未満では全国集計の5.00%を超える5.44%と熊本県では初めての5%台を記録しました。熊本県全体と300人未満の賃上げ額差も986円（昨年同時期は額差2,312円）と賃金格差の是正が着実に進んでいる状況と

熊本集計	組合員数による加重平均								
	回答（2025年4月9日公表）				昨年対比	回答（2024年4月8日公表）			
	組合数	定昇相対分込み 組合員数	定昇相対分込み 賃上げ計	定昇相対分込み 賃上げ率		組合数	定昇相対分込み 組合員数	定昇相対分込み 賃上げ計	定昇相対分込み 賃上げ率
平均賃金方式	41 組合					53 組合			
	11,042 人	13,496 円	4.93 %		0.46 円/月	21,378 人	12,660 円	4.47 %	
300人未満	28 組合					35 組合			
	2,912 人	12,510 円	5.44 %		2.162 円	3,940 人	10,348 円	4.11 %	
300人以上	13 組合					18 組合			
	8,130 人	13,849 円	4.73 %		0.18 円/月	17,438 人	13,182 円	4.55 %	

※ 2025年4月7日 回答と2024年4月8日 回答は、集計組合が異なるため、単純比較はできません。
※ 「賃上げが明確に分かる組合」とは、「※賃上げ分」の金額を報告いただいている組合となります。
※ 「計」は「定算相当分」賃上げ分と一致しません。

賃上げ分が明確に分かる組合の集計（熊本集計）									
平均賃金方式	2025回答（組合員数による加重平均）				【参考：前年同期】2024回答（組合員数による加重平均）				
	組合数	組合員数	計	定算相当分	組合数	組合員数	計	定算相当分	賃上げ分
全体	30 組合	7,896 人	14,993 円	4,543 円	10,451 円	46 組合	19,670 人	13,086 円	4,812 円
	23 組合	2,545 人	13,060 円	5,56 円	3,224 円	31 組合	3,553 人	10,768 円	4,230 円
	7 組合	5,351 人	15,913 円	5,169 円	10,743 円	15 組合	13,597 人	13,977 円	4,941 円
	300人未満	2,545 人	13,060 円	5,56 円	3,224 円	31 組合	3,553 人	10,768 円	4,230 円

※ 2025回答と2024回答は、集計組合が異なるため、単純比較はできません。
※ 「賃上げが明確に分かる組合」とは、「※賃上げ分」の金額を報告いただいている組合となります。
※ 「計」は「定算相当分」賃上げ分と一致しません。



りました。また、賃上げが明確にわかる30組合（41組合中）では、14,993円 4.90%（昨年同時期比1,907円増 0.31ポイント増）となり、全ての業種でベースアップ（賃金改善）を獲得しました。今回の闘争では、人材の確保や流出防止の観点から、昨年同様に「初任給の引き上げ」、「ベースアップ（ベア）」の獲得や妥結見込みといった報告をいただいています。また、価格転嫁の取り組みや労働協約条件の改定、非正規雇用にかかる要求やジェンダー平等についても要求・交渉が行われているとの報告が上がっています。今後は、4月24日（木）に第3回中小地場共闘センター会議を開催し各産別と情報を共有しながら「賃上げの流れ」をしっかりと繋げていきます。

2025春季生活闘争 構成組織要求事項（2025年4月8日 現在）									
各産別春季生活闘争 要求事項（「すべての労働者の立場にたった働き方」の改善）									
【労働時間関係】									
・年間休日(増)、所定労働時間の短縮(休日増、1日の所定労働時間の短縮)の見直し									
・年間総実労働時間1,800時間の実現に向けた1,900時間未満の達成について									
・年次有給休暇の取得促進の取組み									
・子の看護休暇(有給給付、上限年齢の引き上げ)の要求									
・短時間勤務の対象者の見直し									
・看護休暇、介護休業制度の見直し									
・勤務間インターバル制度の導入									
・時間外割増率の引き上げ									
【価格転嫁の取り組み】									
・春闘要求書と合わせて、価格転嫁に関する要請文を各企業へ提出									
・2023年11月公表「労務費の適切な転嫁の為の価格交渉に関する指針」に基づき、「発注者」「受注者」双方の立場で、自社の取り組み状況を点検し、適切な価格転嫁・適正取引の促進を要請									
・荷主等に対し、「標準的な運賃」を基準とした適正な運賃・料金等を収受し、労務費への適切な転嫁に取り組む(待機時間料(手待時間)・荷主先での附帯業務料・燃料サーチャージ等)									
【非正規雇用にかかる要求】									
・時差出勤、名札の改善									
・「同一価値労働同一賃金」に基づく労働条件の改善、正社員登用制度の促進。派遣労働者に対し必要以上の拡大を認めない。非正規雇用の組織化に向けた取り組み									
・正社員登用希望者の登用。無期労働契約への転換促進と転換後の正社員とする制度の変更申出									
・時間給 80 円(7%)基準									
【ジェンダー平等に係る要求】									
・人権デューデリジェンスについては産業全体、労使双方で取り組みを進めていくこと									
・雇用形態を問わず、能力を育て、能力・成果の評価が公正に賃金に反映される人事処遇制度の整備に取り組む									
・結婚、妊娠、出産等を契機とする解雇および不利益な扱いや、性による差別的取り扱いの禁止事項を盛り込む									
・2025年4月以降、順次施行される育児・介護休業法を含む改正への履行確保の確認									
・男女間賃金格差の是正に向けた問題点への改善取り組みへの要望									
・育児・介護休業制度の拡充をはかり、育児・介護等と仕事の両立に向けた環境整備を求める									
・各種ハラスメントの防止に向けた「就業規則への明記」「相談体制の整備」「企業内での通報者保護制度の確立」など、対策の構築									
【その他】									
・心身ともに健康でくらし働き続けることのできる環境整備									
・本人希望のもと、必要なリスキリングを行った上で、会社・事業間を超えた柔軟な配置転換の構築									
・育児、介護に係る各種制度の検証と必要としている社員が各種制度を活用できる環境整備									
・デジタル技術革新への対応と人材育成強化の取り組み									
・新規採用数の確保および中途採用の実施。障がい者雇用の促進									
・外国人労働者の就業環境の整備									
・住宅に関する諸制度・補助が公平となるよう見直しを要求									
・踏車、公共交通機関利用時の通勤費の改定									
・副業の検討									
・企業内最低賃金協定の締結									
・70歳までの雇用延長を見据えた65歳までの定年延長									
・カスハラ対策として名札の名称の表記を廃止									
・CSRに関する取り組み SDGs、人権DD、BCPなど									

春闘 2025

県内賃上げ1万3496円

連合熊本集計 2年連続4%超え

県内賃上げ率の推移

年	組合数	組合員数	賃上げ額(円)	賃上げ率(%)
2014	72	7,200	14,500	1.70
2015	75	7,500	15,000	2.15
2016	78	7,800	15,500	4.53
2017	80	8,000	16,000	4.93